

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和四年三月一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 島 勝

一 許可番号

令和三年十一月一日

指令川建セ第〇三〇一〇〇号

二 検査済証番号

令和四年二月二十四日

川建セ第〇三〇二二二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字小用字大平四百五十三番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸八百七十八番地十三

澤田 知宏